えっ!?
軽自動車税の
税額通知書が届いた

この前
廃車したから
もう税金は
かからないはず

役場税務課に
電話して
聞いてみよう
税務課

毎年
4/1
その軽自動車は
今年4月7日に廃車
されていますね？
軽自動車税は
4月1日を
基準日として
課税されます
お客様の場合
4月1日時点では
そのお車を
保有されていたので
今年度の軽自動車税は
課税されることと
なりました
—役場税務課—

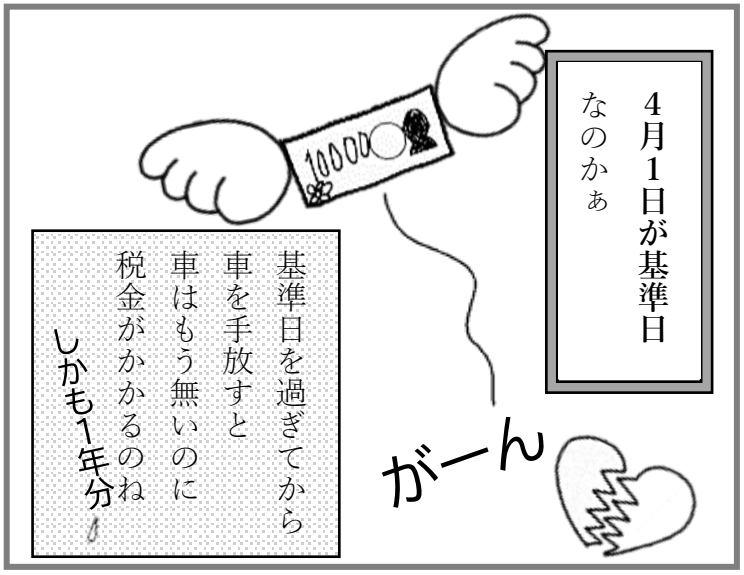
4月1日が基準日
なのかぁ
基準日を過ぎてから
車を手放すと
車はもう無いのに
税金がかかるのね
しかも1年分
10000
がーん

税の基準日
意識することを
おすすめします